

いわしん

ディスクロージャー誌2008



いいひと、いいまち、いいくらし。

いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	5
地域貢献活動	8
業務のご案内	12
手数料一覧	14
経営管理体制	15
自己資本充実の状況	19
財務情報	23
連結情報	30
連結自己資本充実の状況	31
店舗のご案内	34

いわしんプロフィール

(平成20年3月31日現在)

名 称	いわき信用組合
本 店 所 在 地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創 立	昭和23年7月31日
預 金	1,342億2,547万円
貸 出 金	977億9,164万円
自己資本	67億6,296万円
組 合 員	37,847名
出 資 金	40億2,142万円
店 舗 数	19店
常 勤 役職員数	222名



いいひと、いいまち、いい暮らし
いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ



日頃より皆様にはご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
設立以来、半世紀以上にわたり、地域金融機関としての使命を全うし、地域の皆様と共に歩んでまいりました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、わが国の経済は、原油価格の高騰並びに鉄鋼・穀物類等の原材料の高騰、サブプライムローン問題を発信源とした株価下落・為替変動等の影響により、景気の踊り場を迎えました。企業規模・地域間で格差が広がりを見せ、とりわけ地域経済の基盤を支える私共信用組合の主たる取引先である中小零細事業者・勤労者の業況並びに生活環境は依然にも増して厳しい状況にあります。

このような中、地域経済活性化を図るため国の委託事業である「地域力連携拠点事業」の担い手として、唯一県内金融機関として当組合が採択されました。今後、県内信用組合のネットワークを通して、地域の中小零細事業者が抱えるあらゆる課題の解決に向け専門家等を配した相談・支援を行なってまいります。

平成20年度は、地域と共に歩んでまいりました典型的な地域密着型金融機関として60周年を迎えます。相互扶助を理念とする協同組織金融機関として、地域の小規模零細企業が着実に発展する事が望まれるところであり、地域ネットワークを活かした企業間交流を深耕し、地域の皆様と共に互いに知恵を出し合い、業績向上を図ることが重要であります。「経営基盤の強化」は勿論のこと、不良債権の早期処理と収益力の強化による一層の財務の健全化を進めてまいります。

金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かしたきめ細やかな相談業務を第一とした安心安全な良質金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献すると共に「ふれ愛訪問活動」「地域安全パトロール活動」「ボランティア活動」等を通じた地域貢献への取組みを推し進め、地域社会の活性化貢献のために役職員一同邁進する所存でございます。

このような **いわしん** を皆様により深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き我々 **いわしん** をご利用いただく上で、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

理事長 **江尻 次郎**

事業方針及び概況

経営理念



いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。

経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。

平成19年度の業績

◆預 金

年金受給者の増強及び定期性預金の増強を主体として推進しました結果、個人預金を中心に順調な増加をみることができ、期末残高1,342億25百万円（前期末比2.31%増）、期中平均残高1,328億52百万円（前期末比1.06%増）となりました。

◆貸 出 金

融資増強の主力として個人向け融資（消費者ローン・住宅ローン）の他、法人向け融資も新規先開拓中心に推進を図ることができ、期末残高977億91百万円（前期末比2.35%増）、期中平均残高943億2百万円（前期末比6.67%減）となりました。

◆損 益

収益力強化及び資産の健全化を経営の柱として営業推進し、資産査定における償却・引当金の計上もありましたが、融資増強・余資運用増加による収益強化の結果、当期純利益は2億77百万円となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	3,578,931	3,621,398	3,977,046	3,940,332	3,834,781
経常利益(損失)	416,868	260,143	922,950	△2,321,945	305,044
当期純利益(損失)	274,958	121,664	421,184	△3,006,790	277,518
預金積金残高	127,204,484	129,555,021	130,820,155	131,187,763	134,225,478
貸出金残高	98,326,749	99,873,976	101,064,738	95,540,389	97,791,646
有価証券残高	9,846,037	10,321,002	8,776,352	7,370,156	8,050,016
総資産額	136,615,105	138,839,931	140,226,978	138,567,910	142,137,961
純資産額	7,170,509	7,291,767	7,709,435	5,660,454	6,300,830
自己資本比率(単体)	8.37%	8.35%	8.78%	6.75%	7.34%
出資総額	2,358,211	2,329,193	2,450,576	3,472,661	4,021,429
出資総口数	4,716,422口	4,658,386口	4,901,152口	6,945,322口	8,042,859口
出資に対する配当金	47,205	47,102	47,390	53,397	71,978
職 員 数	237人	226人	223人	218人	213人

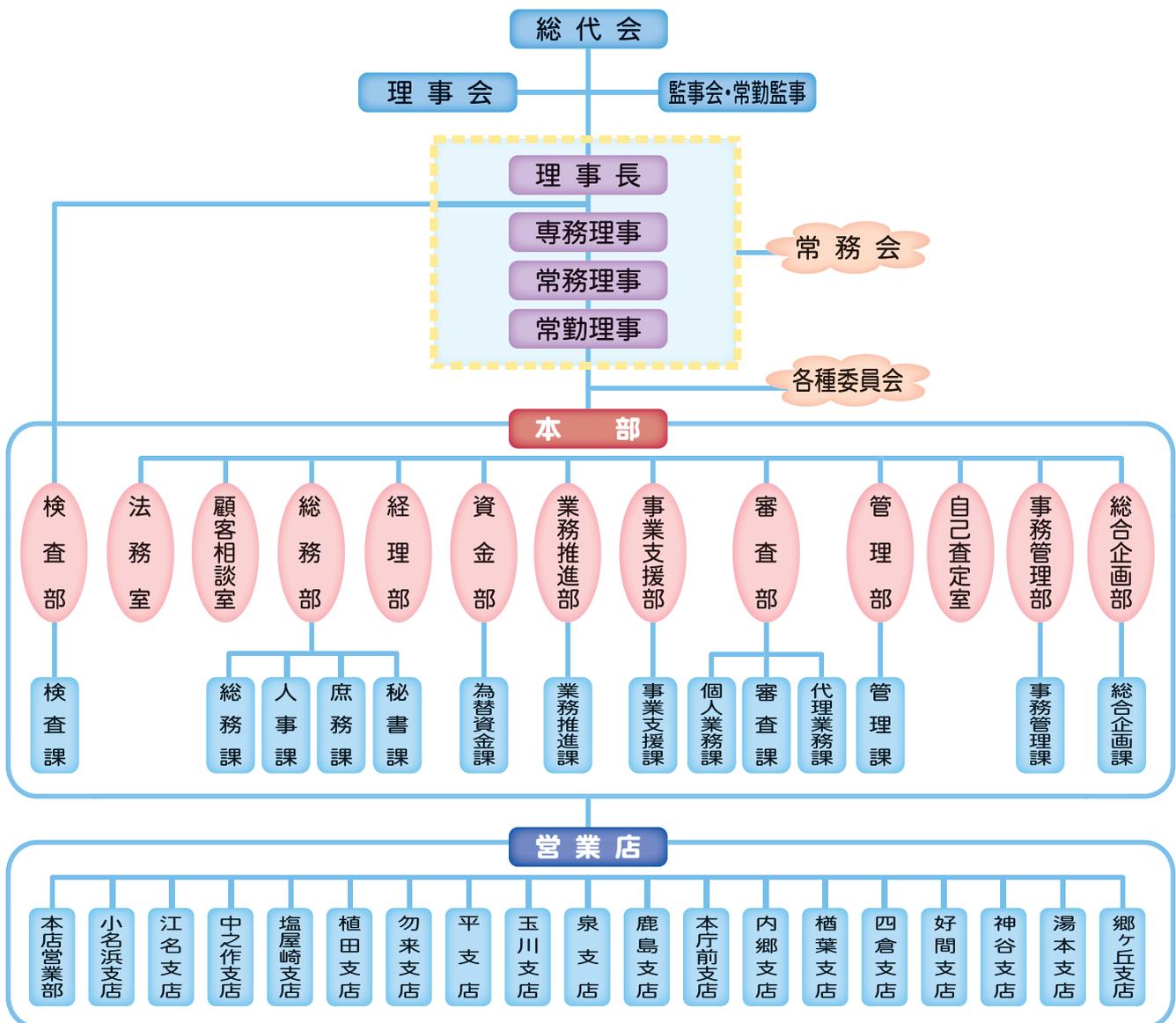
(注) 残高計数は期末日現在のものです。

いわしんの概要

役員（平成20年6月末現在）

理事長 江尻次郎 常務理事 片寄英二 常勤理事 猪狩正弘 理事 比佐臣一 監事 佐藤 眞
 専務理事 鈴木丈夫 常勤理事 加澤万司 常勤理事 下山田省吾 理事 小野圭一 監事 折原俊克
 常務理事 鶴岡利明 常勤理事 根本年夫 理事 酒井孝一 常勤監事 大竹三位

組織図（平成20年6月末現在）



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	平成 6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	3月	国債窓販業務認可 預金800億達成
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	10月	外国為替取次業務開始
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
39年 8月	現本店新築、移転	8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	5月	創立50周年記念式典
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	14年 7月	つばさ信用組合と合併
59年 8月	全銀為替へ加盟	16年 5月	I Yバンク(セブン銀行)と利用提携開始
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼働	17年 1月	決済用預金発売
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	17年 6月	生損保窓口販売業務開始
11月	スーパー定期取扱開始	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始		

トピックス 平成19年度

2007年

4月 3日	ボランティア活動 年間延べ6回実施	9月 4日	しんくみの日週間献血運動（延べ4回）
5月 7日	SKCセンター「第5次オンラインシステム」稼働開始	11月 6日	「フェニックス会」国内旅行（～7日 鬼怒川温泉）
6月26日	第59期通常総代会	11月14日	年金憩いの会（～22日、延べ5回開催）
8月 1日	創立60周年記念融資「みんなの力60」発売	12月 5日	「うるしの実クラブ」総会・講演会 講師：長谷川勉氏
8月28日	「こども避難の家」店舗活用開始	12月10日	創立60周年記念定期預金「感謝還謝」発売
9月 3日	地域安全パトロール活動開始		

2008年

3月11日	「こっほん演歌の夢祭り」旅行（～12日 平泉）	3月28日	入組式
3月18日	ビジネスマッチング交流会開催		

総代会

◆総代会の仕組み機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では約3万8千名と会員数がたいへん多いため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

◆総代会の役割、決議事項

総代会は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会は定款の変更や決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

◆総代の定数、任期

総代の定数は定款により「130人以上160人以内」とし、任期を「3年」と定めております。

◆総代の選考基準、選任方法

20名以上の地区組合員から推薦を受けた方
理事会の承認により推薦を受けた方

◆選挙区

選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙名簿に記載された組合員数に比例して定めております。

総代会選挙区

第1選挙区（いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町）

第2選挙区（いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町）

第3選挙区（いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町）

第4選挙区（いわき市常磐（常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く）、桜ヶ丘、草木台、内郷）

第5選挙区（いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡）

地区別総代懇談会

総代会機能の強化策として平成17年4月より四ブロックに分けた地区別総代懇談会を毎年開催しております。忌憚のない意見や提案を受け、経営に反映させ、ガバナンス態勢の強化を図っております。



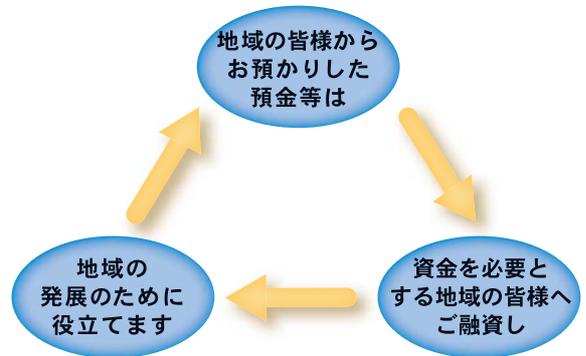
地区別に計4回開催（平成19年度）

地域貢献活動

地域社会発展への貢献

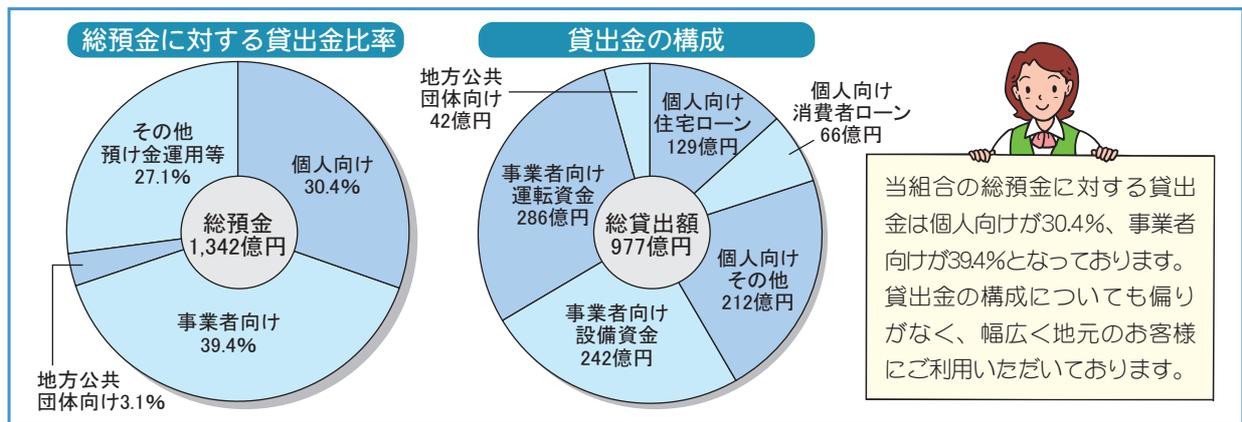
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全19店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金（預金）は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,313件	1,167百万円
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,542件	1,664百万円
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	901件	1,691百万円

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

制度名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	637件	2,403百万円
いわき市中小企業制度融資	いわき市内で同一企業を1年以上継続して営んでいる県信用保証協会の保証対象業種	81件	296百万円

地域密着型金融への取組み状況

(1) 地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

いわしんは、地域金融機関として社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化、雇用創造の一助に向けて地域密着型金融を推進してまいります。

*「地域密着型金融」とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と一般的に定義されています。(平成15年3月27日、金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」より)

(2) 具体的な取組みについて

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

※「第一回ビジネスマッチング交流会」の開催

いわしんの経営者交流会（うるしの実クラブ）会員の1/3にあたる115社の企業紹介誌を独自で作成、小冊子「ちいきのなかま」を創刊し会員へ配布することで地域の情報ネットワークを強化しました。

又、平成20年3月に会員のビジネスチャンス拡大を図る為、取引企業100社、110名の参加により初めてのビジネスマッチング交流会を開催し大きな反響を得られました。

今後も年2回の定期的な開催を実施いたします。



② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

※「みんなの力 60」による地域企業への融資推進

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進を図りました。お客様との直接対話から得られる事業の実態を充分加味した財務内容重視の融資商品を提供、相互理解を深めることで新たな取引先の開拓もできました。

取組み実績 融資先数142先 実行金額 1,963百万円

(内 新規先 56先 614百万円)

③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

※多重債務者問題解決の為の取組み

提携保証会社の保証に過度に依存せず、相談者からのヒアリングを重視した審査による与信及び相談業務を展開しました。

19年3月にはローンセンターを独立させ、営業時間も午後7時までと相談者の利便性を考慮して対応いたしました。数社に及ぶ借入れを一本化することでお客様の返済負担を軽減し多重債務者に陥るリスクの減少を図りました。一方過払い金の返還を含む債務整理等については専門家と連携して対応いたしました。

取組み実績 19年度中の相談件数 1,447件 ローン残高 2,436件 2,981百万円

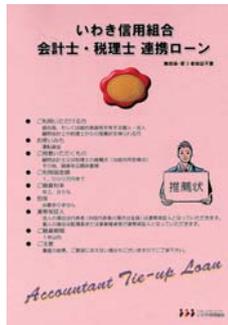
19年度実行金額 864百万円

みんなの“力”60	
借入金額	5000万円以内（月債を上限とする）
融資金利	1年以内 基準金利 1.965% 1年超 5年以内 基準金利 長アラム0.25%
借入期間	5年以内
担保保証人	原則無担保 保証人1名以上
対象先	赤字・繰上返済のない先

ちいきの“力”3000	
借入金額	3000万円以内（月債を上限とする）
融資金利	1年以内 基準金利 2.965% 1年超 7年以内 基準金利 3.7%以内（固定金利）
借入期間	7年以内
担保保証人	必要により担保 保証人1名以上

④ 経営改善支援等の取組み実績

平成20年度においても、1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献、の3項目を軸に諸施策を展開し、貸出金の増加、ビジネスマッチングの取組み増加、人材の育成、利用者の利便性・満足度向上に向けて着実に地域密着型金融を推進してまいります。



	2008年3月末実績
経営改善支援取組率（経営改善支援取組み先数÷期初債務者数）	3.9%
再生計画策定率（再生計画策定先数÷経営改善支援取組み先数）	50%
ランクアップ率（ランクアップ先数÷経営改善支援取組み先数）	3.8%
創業・新事業支援融資実績	5件 239百万円
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	142先 1,963百万円

注：いずれの先数も正常先を除く

地域社会貢献への取組み状況

「子どもひなんの家」・防犯パトロール

午後5時まで相談窓口実施中の9店舗にローンセンターを加えた10店舗を、「子どもひなんの家」として申請し、児童・生徒の登下校中、外出先での避難場所として開放しております。

また、全店の渉外ネットワークを活かし、いわしんの渉外担当者は全員「地域安全」の腕章をつけて、不審者等を見かけた時の情報提供を主に防犯活動を行っております。



ボランティア活動

職員が地域を中心に環境美化や福祉活動、児童の健全育成活動などにボランティアとして参加し、奉仕活動を通じて社会に貢献することを支援する目的で平成18年2月に「ボランティア休暇」を制定しました。

いわしん主導の活動としては、これまでに市内の療護施設への慰問のほか、夏井川河口や永崎海岸、草木台アクセス道路の清掃活動等を行っております。

うるしの実クラブ

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約300人の会員が在籍していますが、昨年12月の日本大学商学部准教授の長谷川勉先生による経営活性化セミナーに続き、3月には100社、110人の参加者を集めてのビジネスマッチング交流会を開催しました。



あんしん・ふれ愛訪問活動

各支店エリア内単身高齢者世帯を主体に、いわしん担当職員が毎月定期的に訪問し、高齢者の方が心豊かで安全な生活を送ることができるよう、行政と連携を図りつつ、心身の健康管理の支援を図る“あんしん・ふれ愛訪問”活動を行っています。



子育て支援商品

金融サービスの提供を通じて子育てを支援する目的で、いわしんでは子供さんが3人以上いるご家庭を対象に、定期預金、定期積金、住宅ローン、消費者ローンの金利を優遇する“子育て支援商品”を発売しております。

募金活動

いわしんは、「いわきおどり」全ての地区大会に参加しています。中でも本店駐車場は毎年小名浜大会の大会本部となっており、本店前ではチャリティー募金を実施して、その浄財は地元の交通安全協会へ寄付しております。



献血活動

信組業界全体の社会貢献活動としての「しんくみの日週間・献血運動」へは、いわしんは平成15年より参加しております。献血協力者も年々増えており、恒例となりましたこの活動を今後も継続してまいります。

業務のご案内

(預金商品)

種 類	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額		
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
貯蓄預金	普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入れ残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
定期積金	毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。「プレミアム定期積金」…金利1%でお客様の資産形成をサポートいたします。	1年～7年	1,000円以上		
定期預金	スーパー定期	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 300万円未満	
	スーパー定期300	お預入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。	1ヶ月以上 5年以内	300万円以上	
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満	
	大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	
	懸賞金付定期預金	毎年上期、下期に抽選あり、「賞金」や「秋刀魚」が当たり、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで	
	変動金利定期預金	金利保証型。一度上がった金利は下がりにません。	3年	10万円以上 1,000万円まで	
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。	ゆとりある老後の蓄えの為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金		住宅取得の為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金		自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上		
納税準備預金	納税の為に預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引き出し	1円以上		
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上		

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される利付国債（10年）の販売を行っております。また、個人向け国債（10年変動利付国債）の取扱いも行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えるために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険（しんくみ安心マイホーム）・債務返済支援保険（しんくみ安心サポート）ならびに個人年金保険（5年・10年確定年金）の窓口販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内 容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・郵便局でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターバンクカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内 国 為 替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預ります。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外 貨 両 替	海外旅行などに必要なドル両替をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。

(個人向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築・自宅用地の購入	上限金額・4000万円または、 年収の5倍以内のどちらか低い方	35年以内（完済時年齢満75歳）
長期固定金利型 住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅の購入・中古住宅購入	100万円以上8,000万円以下 (建築費及び土地取得費の90%まで)	次のいずれか短い方 ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるま での年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金 おとりまとめ	10万円以上500万円以内（要審査）	300万円以下・7年以内、 300万円超・10年以内
お得なマイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上500万円以内（要審査）	300万円以下・6ヶ月～5年以内、 300万円超・6ヶ月～7年以内
リフォームローン	自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工事費	50万円以上500万円以内（要審査）	300万円未満・6ヶ月～7年以内、 300万円以上・6ヶ月～10年以内
極度型教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	最高設定極度額 500万円以内 (要審査)	1年毎の自動更新
スーパーフリーローン	お使いみち自由（旧債務、事業性資金含む）	10万円以上200万円以内(要審査)	1年以上7年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額 200万円以内 (要審査)	1年毎の自動更新

(事業者向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金	詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。	
各種制度融資	福島県・各市町制度融資		
いわしんスピードローン	運転資金	1,000万円以内 原則担保・保証人不要	7年以内

(代理店業務一覧)

- ・ 日本銀行歳入復代理店
- ・ 国民生活金融公庫代理店
- ・ 中小企業金融公庫代理店
- ・ 商工組合中央金庫代理店
- ・ 全国信用協同組合連合会代理店
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・ 独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・ 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・ 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・ 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・ 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・ 福島県収納代理金融機関
- ・ いわき市収納代理金融機関
- ・ 楡葉町収納代理金融機関
- ・ 広野町収納代理金融機関

手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成20年3月現在)

種 類		組 合 員	一 般	
無通帳本人口座入金(当座、定積を除く)		210円	210円	
口座振替手数料		210円	210円	
振 込	当組合 本支店	自店宛 3万円未満	210円	
		3万円以上	210円	
	他店宛	3万円未満	210円	
		3万円以上	315円	
	他 行	電信扱	3万円未満	210円
			3万円以上	420円
文書扱		3万円未満	525円	
		3万円以上	630円	
送 金	本支店	315円	315円	
	他 行	735円	735円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	0円	
		他店宛	0円	
	他 行	同一交換所における手形	210円	
		その他地域	至急扱 普通扱	840円 630円
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		630円	
	不渡手形返却料		630円	
	取立手形店頭呈示料		630円	
イン ター ネッ ト・ モバ イル	振 替	3万円未満	0円	
		3万円以上	0円	
	振 込	同支店内	3万円未満	0円
			3万円以上	0円
		他支店宛	3万円未満	105円
			3万円以上	210円
他金融 機関宛	3万円未満	315円		
	3万円以上	420円		
A T M 為 替 手 数 料	同支店内	3万円未満	0円	
		3万円以上	0円	
	他支店宛	3万円未満	105円	
		3万円以上	210円	
	他金融 機関宛	3万円未満	315円	
		3万円以上	525円	
他 A T M 為 替 手 数 料	同支店内	3万円未満	105円	
		3万円以上	210円	
	他支店宛	3万円未満	105円	
		3万円以上	315円	
	他金融 機関宛	3万円未満	420円	
		3万円以上	630円	

種 類	金 額	
イメージサービス 初回登録料 1先	5,250円	
当座 小切手帳 1冊(50枚)	1,050円	
預金 約束手形帳 1冊(50枚)	1,050円	
金 約束手形 1枚	20円	
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	3,150円	
マル専手形 1枚	525円	
先日付小切手(同一交換所)の振出日呈示取立手数料	210円	
自己宛小切手	525円	
通帳証書等再発行	1,050円	
カード再発行(婚姻等に伴う名義変更は除く)	1,050円	
証明書発行手数料	残高証明書 1通	420円
	融資証明書 1通	420円
	その他証明書 1通	1,050円
夜間金庫手数料	基本料(レシート設備のある店舗)年額	25,200円
	専用入金帳(1冊50枚綴)	1,575円
貸金庫手数料 鍵式	A型(本店営業部・権業支店)年額	3,780円
	B型(平支店)年額	7,560円
	C型(平支店)年額	10,080円
国債等の窓口販売口座管理手数料	無料	
集配金手数料(大量硬貨)	週訪問回数×5,000円+月間従量加算	
入出金手数料(大量硬貨)	1,000枚以上入出金時	

円貨両替関連	金 額	
店頭における 円貨両替	1枚~100枚	無料
	101枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,000枚超 1,000枚毎	315円加算
	ただし、両替を配達した場合	上記金額の2倍

取引履歴照会関連	金 額	
記帳済取引履歴照会 履歴照会1ヶ月あたり	依頼日より起算して3ヶ月以内のもの	無料
	依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの	105円
	依頼日より起算して2年超のもの	210円

不動産担保事務関連	金 額	
不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外)	3千万円未満	10,500円
	3千万円以上	21,000円
住宅ローン調査費用手数料	10,500円	
条件変更手数料(極度額変更・順位変更・債務者変更等、 登記変更を伴うもの)※住公に係る順位変更を含む	10,500円	
金利選択手数料(金利選択型住宅ローン)	10,500円	
住宅ローン繰上完済手数料	5,250円	
住宅ローン繰上完済手数料(期日短縮・返済金減額)	5,250円	

CD・ATM手数料関連	当組合カード	県内信用組合	その他
平 日	8:45~18:00	0円	0円
	18:00以降	0円	0円
土 曜	9:00~14:00	0円	0円
	14:00以降	0円	0円
日 曜	9:00~17:00	0円	0円
祝 日	9:00~17:00	0円	0円

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス統括部署として顧客相談室を設置し、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、法務室を設置し、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する教育・指導については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、また年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決済を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスク	定義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的にを行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定 of 厳格化、信用格付制度の精緻化等に取組む。 	
	管理態勢	<p>営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部署長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>	
市場リスク	定義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。 	
	管理態勢	<p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>	
流動性リスク	定義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。 	
	管理態勢	<p>資金繰管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p>	
オペレーショナル・リスク	定義	<p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p>	
	事務リスク	管理方針	<p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性を鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規定の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p>
		管理態勢	<p>内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p>
	システムリスク	管理方針	<p>システムリスクとは、災害等によるシステム停止・誤作動・通信回線の障害やシステム不備等により当組合が損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、操作ミスなどからシステムの機密性、完全性が損なわれることをいう。</p>
		管理態勢	<p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>
その他のナショナル・リスク	<p>管理方針</p> <p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所在部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p>		
	管理態勢	<p>法務室・顧客相談室連携所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>	

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/A
破綻先債権	平成19年3月期	2,508	2,387	120	100.00%
	平成20年3月期	2,689	2,519	170	100.00%
延滞債権	平成19年3月期	11,870	9,268	1,564	91.25%
	平成20年3月期	11,538	9,200	1,659	94.12%
3カ月以上延滞債権	平成19年3月期	77	67	4	92.98%
	平成20年3月期	52	19	3	45.01%
貸出条件緩和債権	平成19年3月期	4,077	1,348	251	39.25%
	平成20年3月期	4,403	1,888	323	50.22%
合 計	平成19年3月期	18,533	13,072	1,941	81.00%
	平成20年3月期	18,684	13,628	2,156	84.48%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年3月期	7,918	7,404	513	7,918	100.00%
	平成20年3月期	8,637	8,106	531	8,637	100.00%
危 険 債 権	平成19年3月期	7,012	4,799	1,174	5,974	85.19%
	平成20年3月期	5,988	4,009	1,300	5,309	88.67%
要 管 理 債 権	平成19年3月期	4,154	1,415	256	1,672	40.25%
	平成20年3月期	4,456	1,908	327	2,235	50.16%
不 良 債 権 計	平成19年3月期	19,085	13,619	1,945	15,564	81.55%
	平成20年3月期	19,082	14,024	2,159	16,183	84.80%
正 常 債 権	平成19年3月期	77,864				
	平成20年3月期	79,860				
合 計	平成19年3月期	96,950				
	平成20年3月期	98,942				

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「債権額(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破綻した場合等の保険契約に係るリスクについてお客様に適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合は、法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
5. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
6. 当組合は、ご契約の前後にかかわらず、お客様からの苦情・ご相談に適切に対応いたします。なお、お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が跡を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と共にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

自己資本充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自己資本)		
出資金	3,472	4,021
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,453	1,481
特別積立金	355	535
次期繰越金	81	87
その他	—	—
自己優先出資(Δ)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(Δ)	—	89
営業権相当額(Δ)	—	—
のれん相当額(Δ)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(Δ)	—	—
基本的項目計(A)	5,362	6,035
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	157	151
一般貸倒引当金	1,275	1,270
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(Δ)	712	695
補完的項目計(B)	720	727

項目	平成18年度	平成19年度
自己資本総額(A+B)(C)	6,082	6,762
他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(Δ)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	6,082	6,762
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	82,737	84,870
オフ・バランス取引等項目	857	562
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,481	6,612
リスク・アセット等計(F)	90,076	92,045
単体Tier1比率(A/F)	5.95%	6.55%
単体自己資本比率(E/F)	6.75%	7.34%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	83,594	3,343	85,432	3,417
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	83,594	3,343	85,432	3,417
(i) ソブリン向け	546	21	603	24
(ii) 金融機関向け	6,021	240	6,372	254
(iii) 法人等向け	29,587	1,183	30,185	1,207
(iv) 中小企業等・個人向け	16,742	669	17,857	714
(v) 抵当権付住宅ローン	4,187	167	4,223	168
(vi) 不動産取得等事業向け	2,517	100	2,291	91
(vii) 三月以上延滞等	12,381	495	12,466	498
(viii) 信用保証協会等による保証付証券化エクスポージャー	210	8	196	7
オペレーショナル・リスク(B)	6,481	259	6,612	264
単体総所要自己資本額(A+B)	90,076	3,603	92,045	3,681

(注)
 1. 所要自己資本の額はリスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 16ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成18年度	平成19年度
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製 造 業	3,598	4,039	3,598	4,039	-	-	-	-	1,143	804
農 業	447	424	447	424	-	-	-	-	-	-
林 業	75	25	75	25	-	-	-	-	-	-
漁 業	771	681	771	681	-	-	-	-	331	58
鉱 業	760	745	760	745	-	-	-	-	-	-
建 設 業	15,003	13,939	14,809	13,745	194	194	-	-	4,397	2,110
電気・ガス・熱供給・水道業	780	735	578	535	199	200	-	-	-	-
情報通信業	423	955	421	617	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	2,022	1,886	2,022	1,886	-	-	-	-	120	32
卸売・小売業	6,297	6,744	6,290	6,737	-	-	-	-	1,202	809
金融・保険業	40,553	41,613	26	-	3,324	3,710	-	-	-	-
不動産業	5,996	6,463	5,996	6,463	-	-	-	-	3,704	2,953
各種サービス	16,495	17,156	16,484	17,149	-	-	-	-	3,606	2,391
国・地方公共団体等	5,556	6,659	3,128	4,209	2,427	2,449	-	-	-	-
個 人	45,120	44,868	45,120	44,868	-	-	-	-	3,094	2,668
そ の 他	1,534	1,755	351	372	-	-	-	-	161	169
業種別合計	145,436	148,694	100,885	102,501	6,146	6,554	-	-	17,761	11,997
1 年 以 下	68,411	73,197	57,726	57,220	199	1,094	-	-	-	-
1 年超3 年以下	29,246	24,921	13,432	13,960	1,093	606	-	-	-	-
3 年超5 年以下	13,165	15,289	7,804	8,361	905	828	-	-	-	-
5 年超7 年以下	6,708	5,665	5,504	4,567	1,204	1,098	-	-	-	-
7 年超10 年以下	5,021	4,720	4,405	4,278	615	442	-	-	-	-
10 年 超	10,313	10,055	8,184	7,569	2,128	2,486	-	-	-	-
期間の定めのないもの	12,570	14,844	3,826	6,543	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	145,436	148,694	100,885	102,501	6,146	6,554	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成18年度	1,275
	平成19年度	1,270	1,275	1,270
個別貸倒引当金	平成18年度	1,143	4,541	1,688
	平成19年度	421	278	1,831
合 計	平成18年度	2,418	5,116	2,964
	平成19年度	1,691	1,553	3,102

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	18年度	19年度	18年度	19年度	目的使用		その他		18年度	19年度		
製 造 業	317	66	34	8	269	5	16	6	66	63	102	3
農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	285	10	1	0	271	0	4	4	10	6	0	0
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	1,033	311	212	88	698	21	235	24	311	354	1,846	60
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
卸売業・小売業	386	161	118	29	316	5	27	1	161	183	2	111
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	866	381	312	89	734	98	63	0	381	372	4	76
各種サービス	1,475	258	131	89	1,248	8	99	16	258	307	168	14
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	664	488	331	115	448	42	59	25	488	535	98	84
そ の 他	54	9	2	0	38	3	7	13	9	8	16	0
合 計	5,086	1,688	1,143	421	4,026	185	515	92	1,688	1,831	2,238	357

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,444	6,656	3,453	6,891
10%	101	2,107	23	1,962
20%	3,313	29,677	3,925	31,357
35%	-	12,008	-	12,074
50%	-	-	-	-
75%	-	26,407	-	27,997
100%	310	44,956	495	43,867
150%	-	10,683	-	10,582
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	7,170	132,498	7,898	134,733

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,016	4,625	1,366	1,670	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	959	807	42	35	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	3,536	3,462	721	1,175	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	5	46	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	16	0	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	0	—	390	308	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 当組合の保証として、住宅融資保険等が該当いたします。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	平成18年度	平成19年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
派生商品取引合計	10	25	9	15
(i) 外国為替関連取引	0	0	—	—
(ii) 金利関連取引	—	9	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	9	—	9	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	0	15	—	15
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	10	25	9	15

- (注) 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については16ページをご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会へ報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,712	1,712	1,958	1,958
合 計	1,712	1,712	1,958	1,958

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売 却 益	41	0
売 却 損	—	—
償 却	27	18

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評 価 損 益	62	△ 89

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成18年度	平成19年度
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	463	352

財務情報

□貸借対照表

(単位：千円)

資 産	平成18年度	平成19年度
現金	3,506,872	2,681,204
預 け 金	29,660,624	31,339,191
金融機関貸付等	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有 価 証 券	7,370,156	8,050,016
国 債	2,229,176	2,268,704
地 方 債	—	—
短期社債	—	99,093
社 債	1,690,360	1,698,090
株 式	10,550	9,050
その他の証券	3,440,070	3,975,078
貸 出 金	95,540,389	97,791,646
割引手形	1,264,434	951,864
手形貸付	13,865,189	13,694,467
証書貸付	78,266,725	81,059,115
当座貸越	2,144,040	2,086,199
外国為替	—	—
その他資産	1,445,434	1,750,643
未決済為替貸	12,390	7,255
全信組連出資金	483,300	483,300
商工中金出資金	81,000	81,000
未収収益	297,148	377,195
その他の資産	571,595	801,892
有形固定資産	2,479,927	2,376,260
建 物	1,034,638	1,031,921
土 地	1,179,129	1,172,418
建設仮勘定	4,146	—
その他の有形固定資産	262,012	171,920
無形固定資産	7,053	7,043
その他の無形固定資産	7,053	7,043
繰延税金資産	626,657	598,974
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	894,983	645,295
貸倒引当金	△2,964,188	△3,102,315
(うち個別貸倒引当金)	(△1,688,752)	(△1,831,978)
資産の部合計	138,567,910	142,137,961

負債及び純資産	平成18年度	平成19年度
預 金 積 金	131,187,763	134,225,478
当 座 預 金	1,517,087	1,105,456
普 通 預 金	35,959,625	37,164,553
貯 蓄 預 金	81,687	73,259
通 知 預 金	40,843	139,139
定 期 預 金	84,700,444	86,453,693
定 期 積 金	8,584,903	8,758,023
その他の預金	303,172	531,352
譲渡性預金	—	—
借 用 金	—	—
そ の 他 負 債	388,690	562,840
未決済為替借	22,894	16,997
未払費用	177,367	288,494
給付補てん備金	5,120	16,202
未払法人税等	3,866	3,866
前受収益	93,980	103,869
払戻未済金	14,807	48,765
職員預り金	46,203	44,438
その他の負債	24,449	40,205
賞与引当金	46,747	29,654
退職給付引当金	108,293	126,688
役員退職慰労引当金	118,157	97,512
店舗閉鎖損失引当金	14,500	—
睡眠預金払戻損失引当金	—	2,398
偶発損失引当金	—	2,690
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	148,320	144,572
債務保証	894,983	645,295
負債の部合計	132,907,456	135,837,131
〈純資産の部〉		
出 資 金	3,472,661	4,021,429
普 通 出 資 金	3,472,661	4,021,429
利 益 剰 余 金	1,943,178	2,175,618
利 益 準 備 金	1,442,614	1,453,614
その他利益剰余金	500,564	722,004
特別積立金	3,412,488	355,000
(退職給与積立金)	(107,488)	(—)
当期末処分剰余金	△2,911,924	367,004
組合員勘定合計	5,415,829	6,197,048
その他有価証券評価差額金	43,145	△89,368
土地再評価差額金	201,468	193,150
評価・換算差額等合計	244,614	103,781
純資産の部合計	5,660,454	6,300,830
負債及び純資産の部合計	138,567,910	142,137,961

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	723百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,061百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号、5号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法および不動産鑑定士の鑑定価格による方法	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△376百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～39年
動産	4年～20年

 なお、当年度において建物の耐用年数の見直しを行った結果、従来の耐用年数は現状の使用実態と乖離していることから、実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数に変更しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益は、従来の耐用年数による場合に比べ、それぞれ33百万円増加しております。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,243百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）	
年金資産の額	406,681百万円
年金財政計算上の給付債務の額	347,781百万円
差引額	58,900百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	0.964%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,138.6百万円及び別途積立金80,286百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金19百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金についての預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されたことに伴い、当事業年度より、過去の払戻実績に基づく将来損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益、税引前当期純利益ともに2百万円減少しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度より、負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、経常利益、税引前当期純利益ともに2百万円減少しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 27百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 5百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,315百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,689百万円、延滞債権額は1,153.8百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由

- により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は52百万円あります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,403百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,684百万円あります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 貸出金に計上した有形固定資産のほか、S・K C業務用端末他機についてリース契約により使用しております。

手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、951百万円あります。
 - 担保に提供している資産は次の通りであります。
 - ・担保提供している資産 預け金 4,439百万円

(信組保障基金保証金、信組国内為替連動機構保証金、日銀歳入復代埋店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保)
 - 出資1口当たりの純資産額は783円40銭です。
 - 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。
 - 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。
 - 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	(うち益)	(うち損)
国債	599	615	16	16	-
その他	1,100	925	△175	-	175
合計	1,700	1,541	△159	16	175
 - 子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 - その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	(うち益)	(うち損)
債券	3,454	3,466	12	24	12
国債	1,655	1,669	14	19	5
短期社債	99	99	0	-	0
社債	1,700	1,698	△2	5	7
その他	2,911	2,809	△101	81	182
合計	6,365	6,276	△89	106	195
 - 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 - 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額	2百万円	売却益	0百万円	売却損	-百万円
------	------	-----	------	-----	------
 - 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次の通りであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	9百万円
投資事業有限責任組合出資	64百万円
 - その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超 (単位:百万円)
債券	1,094	1,435	1,536	-
国債	-	931	1,337	-
短期社債	99	-	-	-
社債	995	504	198	-
その他	-	-	105	2,486
合計	1,094	1,435	1,642	2,486
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,064百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,064百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的・予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	1,846百万円
税務上の繰越欠損金	626
減価償却限度超過額	110
その他	124
繰延税金資産小計	2,706
評価性引当額	△2,107
繰延税金資産合計	598
繰延税金負債	-
繰延税金資産（負債）の純額	598百万円

財務情報

□損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経常収益	3,940,332	3,834,781
資金運用収益	3,519,000	3,591,997
貸出金利息	3,191,785	3,166,363
預け金利息	147,115	258,401
有価証券利息配当金	158,302	145,276
その他の受入利息	21,797	21,955
役務取引等収益	235,279	214,123
受入為替手数料	131,465	126,639
その他の役務収益	103,814	87,484
その他業務収益	20,935	12,088
国債等債券売却益	2,210	—
その他の業務収益	18,724	12,088
その他経常収益	165,116	16,571
株式等売却益	132,156	9,405
その他の経常収益	32,960	7,166
経常費用	6,262,277	3,529,737
資金調達費用	199,136	429,541
預金利息	194,787	414,239
給付補てん備金繰入額	3,729	14,731
借用金利息	364	343
その他の支払利息	254	227
役務取引等費用	284,440	318,029
支払為替手数料	36,762	37,530
その他の役務費用	247,678	280,499
その他業務費用	8,857	609
国債等債券売却損	8,714	—
その他の業務費用	142	609
経費	2,158,222	2,074,781
人件費	1,240,531	1,210,561
物件費	869,502	818,577
税金	48,189	45,641
その他経常費用	3,611,621	706,775
貸出金償却	2,238,765	357,045
貸倒引当金繰入額	1,328,344	323,876
株式等償却	27,688	18,175
その他資産償却	300	100
その他の経常費用	16,522	7,578
経常利益(又は経常損失)	△2,321,945	305,044

科 目	平成18年度	平成19年度
特別利益	4,876	43,020
固定資産処分益	—	31,145
償却債権取立益	4,876	11,875
特別損失	156,331	24,419
固定資産処分損	30,627	20,849
減損損失	6,980	3,570
その他の特別損失	118,724	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△2,473,400	323,645
法人税、住民税及び事業税	2,700	2,754
法人税等調整額	530,690	43,373
当期純利益(又は当期純損失)	△3,006,790	277,518
前期繰越金	93,570	81,167
土地再評価差額金取崩額	1,296	8,318
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△2,911,924	367,004

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 59百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 37円92銭
- 当事業年度において、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	いわき市内 3カ所	3,570

当組合における資産のグルーピングの方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)により行っております。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

□剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金額	145,564	367,004
当期末処分剰余金	△2,911,924	367,004
積立金取崩額	3,057,488	—
剰余金処分額	64,397	279,734
利益準備金	11,000	27,755
出資に対する配当金	53,397	71,978
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	—	180,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	81,166	87,270

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月20日

いわき信用組合
理事長 江尻次郎 

■監査報告書

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本監査法人」の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

いわき信用組合
理事会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 尾形克彦 
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 宮樫健一 

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、検査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月30日

いわき信用組合

常勤監事 大竹三位 
監事 佐藤真 
監事 折原俊克 

(注) 監事折原俊克は、協金法第5条の3第1項に定める員外監事であります。

(注) 当該監査報告書は、当組合の第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

財務情報

□業務粗利益及び業務粗利益率 (資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支)

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	3,519,000	3,591,997
資金調達費用	199,136	429,541
資金運用収支	3,319,864	3,162,456
役務取引等収益	235,279	214,123
役務取引等費用	284,440	318,029
役務取引等収支	△49,161	△103,905
その他業務収益	20,935	12,088
その他業務費用	8,857	609
その他業務収支	12,077	11,479
業務粗利益	3,282,781	3,070,029
業務粗利益率	2.35%	2.25%

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

□業務純益

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	424,436	1,000,347

□総資産利益率(経常利益・当期純利益)

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	△ 1.65	0.21
総資産当期純利益率	△ 2.13	0.19

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	235,279	214,123
受入為替手数料	131,465	126,639
その他の受入手数料	101,191	84,716
その他の役務取引等収益	2,622	2,768
役務取引等費用	284,440	318,029
支払為替手数料	36,762	37,530
その他の支払手数料	5,024	4,794
その他の役務取引等費用	242,654	275,705

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	2,210	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	18,724	12,088
その他業務収益合計	20,935	12,088

□資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	
資金運用勘定	18年度	139,208	3,519,000	2.52	
	19年度	136,093	3,591,997	2.63	
	うち貸出金	18年度	101,049	3,191,785	3.15
		19年度	94,302	3,166,363	3.35
	うち預け金	18年度	29,516	147,115	0.49
		19年度	33,324	258,401	0.77
うち金融機関貸付等	18年度	—	—	—	
	19年度	—	—	—	
	18年度	8,075	158,302	1.96	
うち有価証券	18年度	7,899	145,276	1.83	
	19年度	—	—	—	
資金調達勘定	18年度	131,572	199,136	0.15	
	19年度	132,947	429,541	0.32	
	うち預金積金	18年度	131,446	198,517	0.15
		19年度	132,852	428,970	0.32
	うち譲渡性預金	18年度	—	—	—
		19年度	—	—	—
うち借入金	18年度	70	364	0.51	
	19年度	45	343	0.76	

□総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(A)	2.52	2.63
資金調達原価率(B)	1.77	1.86
資金利鞘(A-B)	0.75	0.77

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	145,619	72,997
支払利息の増減	98,025	230,405

□経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度	
人 件 費	報酬給料手当	1,240,531	1,210,561
	賞与引当金純繰入額	1,022,215	969,494
	退職給付費用	—	—
	社会保険料等	—	101,317
	その他	218,316	139,750
	物 件 費	869,502	818,577
事 務 費	固定資産費	434,526	407,551
	事業費	94,071	110,402
	人事厚生費	100,505	96,882
	預金保険料	17,822	21,475
	その他	106,848	107,964
	その他	115,728	74,301
税金	48,189	45,641	
経費合計	2,158,222	2,074,781	

□預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	37,867	28.8	38,913	29.3
定期性預金	93,579	71.2	93,939	70.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	131,446	100.0	132,852	100.0

□有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,257	27.9	2,256	28.6
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	1	0.0
社 債	2,299	28.5	1,696	21.5
株 式	14	0.2	10	0.1
その他の証券	3,504	43.4	3,934	49.8
貸付有価証券	—	—	—	—

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

□預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	111,606	85.1	115,528	86.1
法 人	19,581	14.9	18,697	13.9
一般法人	18,732	14.3	17,487	13.0
金融機関	594	0.4	996	0.7
公 金	253	0.2	213	0.2
合 計	131,187	100.0	134,225	100.0

□有価証券等の評価 (単位：百万円)

項 目	年度	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	18年度	7,307	7,370	62
	19年度	8,139	8,050	△89

(注)

- 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
- デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合わせた商品です。

□預金金利別定期預金残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	82,696	97.6	81,716	94.5
変動金利定期預金	2,003	2.4	4,737	5.5
合 計	84,700	100.0	86,453	100.0

□内国為替取扱実績 (単位：件、百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	160,169	102,111	158,739	98,696
	他の金融機関から	192,579	92,968	194,267	88,013
代金取立	他の金融機関向け	3,134	3,183	2,692	3,058
	他の金融機関から	3,754	4,503	4,916	4,066

□有価証券種類別の残存期間別残高 (単位：百万円)

項 目	年度	期間の定めのないもの	残存期間				合 計
			1年以下	5年以下	10年以下	10年超	
国 債	18年度末	—	1	905	1,322	—	2,229
	19年度末	—	—	931	1,337	—	2,268
短 期 社 債	18年度末	—	—	—	—	—	—
	19年度末	—	99	—	—	—	99
社 債	18年度末	—	199	1,093	397	—	1,690
	19年度末	—	995	504	198	—	1,698
株 式	18年度末	10	—	—	—	—	10
	19年度末	9	—	—	—	—	9
外 国 証 券	18年度末	—	—	—	105	2,200	2,305
	19年度末	—	—	—	105	2,486	2,592
その他の証券	18年度末	1,134	—	—	—	—	1,134
	19年度末	1,382	—	—	—	—	1,382
合 計	18年度末	1,145	200	1,999	1,825	2,200	7,370
	19年度末	1,391	1,094	1,435	1,642	2,486	8,050

財務情報

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,058	1.0	1,023	1.1
手形貸付	17,479	17.3	13,229	14.0
証書貸付	80,333	79.5	77,950	82.7
当座貸越	2,178	2.2	2,099	2.2
合計	101,049	100.0	94,302	100.0

□貸出金金利種類別残高

(単位：百万円、%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	63,629	66.6	64,556	66.0
変動金利	31,911	33.4	33,235	34.0
合計	95,540	100.0	97,791	100.0

□貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	47,456	49.7	49,363	50.5
設備資金	48,083	50.3	48,427	49.5
合計	95,540	100.0	97,791	100.0

□貸出金及び債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	5,006	—	4,526	—
有価証券	—	—	65	—
動産	—	—	—	—
不動産	46,221	690	48,465	437
その他	1,140	—	895	—
小計	52,368	690	53,951	437
信用保証協会・信用保険	9,169	56	9,294	54
保証	12,900	147	13,556	133
信用	21,101	0	20,988	0
合計	95,540	894	97,791	645

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	13,001	67.1	12,950	66.0
消費者ローン	6,392	32.9	6,669	34.0
合計	19,393	100.0	19,620	100.0

□預貸率および預証率

(単位：%)

区分	平成18年度	平成19年度
	預貸率	72.82
期中平均	76.87	70.98
預証率	5.61	5.99
期中平均	6.14	5.94

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
全国信用協同組合連合会	256	68
商工組合中央金庫	183	167
中小企業金融公庫	179	148
国民生活金融公庫	634	652
住宅金融支援機構	8,685	7,825
福祉医療機構	106	101
その他	—	—
合計	10,046	8,963

□1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
1店舗当りの預金残高	6,904	7,064
1店舗当りの貸出金残高	5,028	5,146

□職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
職員1人当りの預金残高	580	604
職員1人当りの貸出金残高	422	440

連結情報

□当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、当組合と連結子会社1社で構成しております。当組合は、協同組織による金融業務を中心に、各種金融サービスを提供しております。有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務及び人材派遣業務等を営んでおります。

□子会社等の概況

会社名	(有)いわしんビジネスサポート
所在地	いわき市平字童子町3-13
資本金	300万円
事業内容	文書等の集配業務 他
設立年月日	平成14年9月6日
いわき信組の議決権比率	100%
いわき信組子会社等の議決権比率	—

□直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行っております。設立6年目を迎え、当期純利益426千円を計上いたしました。

□連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成18年度	平成19年度
現金	3,506	2,681
預け金	29,660	31,339
有価証券	7,370	8,050
貸出金	95,540	97,791
その他資産	1,442	1,747
有形固定資産	2,480	2,377
無形固定資産	7	7
繰延税金資産	626	598
債務保証見返	894	645
貸倒引当金	△2,964	△3,102
合計	138,565	142,136

負債・純資産の部	平成18年度	平成19年度
預金積金	131,180	134,219
その他負債	391	565
賞与引当金	46	29
退職給付引当金	108	126
役員退職慰労引当金	118	97
その他の引当金	14	5
再評価に係る繰延税金負債	148	144
債務保証	894	645
純資産	5,662	6,301
出資金	3,472	4,021
利益剰余金	1,944	2,176
その他有価証券評価差額金	43	△89
土地再評価差額金	201	193
合計	138,565	142,136

□連結の経営指標

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
経常収益	3,941	3,834
経常利益	△2,319	305
当期純利益	△3,004	277
純資産額	5,662	6,301
総資産額	137,670	142,136
連結自己資本比率	6.75%	7.34%

□連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

17ページをご参照ください。

□連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度	平成19年度
経常収益	3,941	3,834
資金運用収益	3,519	3,591
貸出金利息	3,191	3,166
預け金利息	147	258
有価証券利息配当金	158	145
その他の受入利息	21	21
役員取引等収益	235	214
その他の業務収益	21	12
その他の経常収益	165	16
経常費用	6,260	3,529
資金調達費用	199	429
預金利息	194	414
給付補填備金繰入額	3	14
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	284	318
その他の業務費用	8	0
経費	2,156	2,074
その他の経常費用	3,611	706
経常利益	△2,319	305
特別利益	4	43
特別損失	156	24
税金等調整前当期純利益	△2,471	324
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	530	43
当期純利益	△3,004	277

□連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度	平成19年度
(資本剰余金の部)	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	4,997	1,944
利益剰余金増加高	1	286
当期純利益	—	286
その他	1	—
利益剰余金減少高	3,053	54
当期純損失	3,004	—
配当金	47	53
その他	1	1
利益剰余金期末残高	1,944	2,176

□連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 (有) いわしんビジネスサポート
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、該当ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項連結される子会社及び子法人等の決算日は次の通りであります。
3月末日 1社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、該当ありません。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結自己資本充実の状況

□自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度	項 目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)					
出 資 金	3,472	4,021	自己資本総額(A+B)(C)	6,084	6,762
非累積的永久優先出資	—	—	他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
利益剰余金	1,891	2,103	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
自己優先出資(△)	—	—	非同時決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	89	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	控除項目計(D)	—	—
新株予約権	—	—	自己資本額(C-D)(E)	6,084	6,762
連結子法人等の少数株主持分	—	—			
営業権相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
のれん相当額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	82,735	84,868
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	857	562
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,481	6,613
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	90,073	92,044
基本的項目計(A)	5,364	6,035	連結Tier1比率(A/F)	5.95%	6.55%
			連結自己資本比率(E/F)	6.75%	7.34%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	157	151			
一般貸倒引当金	1,275	1,270			
内部格付手法採用組合において、適格引当金を上回る額の期待損失額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	712	695			
補完的項目計(B)	720	727			

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	83,592	3,343	85,431	3,417
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	83,592	3,343	85,431	3,417
(i) ソブリン向け	546	21	603	24
(ii) 金融機関向け	6,021	240	6,372	254
(iii) 法人等向け	29,587	1,183	30,185	1,207
(iv) 中小企業等・個人向け	16,742	669	17,857	714
(v) 抵当権付住宅ローン	4,187	167	4,223	168
(vi) 不動産取得等事業向け	2,517	100	2,291	91
(vii) 三年以上延滞等	12,381	495	12,466	498
(viii) 信用保証協会等による保証付	210	8	196	7
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	6,481	259	6,613	264
連結総所要自己資本額(A+B)	90,073	3,602	92,044	3,681

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三年以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
- 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

単体と同内容につき、20ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成18年度	平成19年度
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度		
製造業	3,598	4,039	3,598	4,039	—	—	—	—	1,143	804
農業	447	424	447	424	—	—	—	—	—	—
林業	75	25	75	25	—	—	—	—	—	—
漁業	771	681	771	681	—	—	—	—	331	58
鉱業	760	745	760	745	—	—	—	—	—	—
建設業	15,003	13,939	14,809	13,745	194	194	—	—	4,397	2,110
電気・ガス・熱供給・水道業	780	735	578	535	199	200	—	—	—	—
情報通信業	423	955	421	617	—	—	—	—	—	—
運輸業	2,022	1,886	2,022	1,886	—	—	—	—	120	32
卸売・小売業	6,297	6,744	6,290	6,737	—	—	—	—	1,202	809
金融・保険業	40,550	41,612	26	—	3,324	3,710	—	—	—	—
不動産業	5,996	6,463	5,996	6,463	—	—	—	—	3,704	2,953
各種サービス	16,495	17,156	16,484	17,156	—	—	—	—	3,606	2,391
国・地方公共団体等	5,556	6,659	3,128	4,209	2,427	2,449	—	—	—	—
個人	45,120	44,868	45,120	44,868	—	—	—	—	3,094	2,668
その他	15,340	1,755	351	372	—	—	—	—	161	169
業種別合計	145,434	148,692	100,885	102,501	6,146	6,554	—	—	17,761	11,997
1年以下	68,409	73,195	57,726	57,220	199	1,094	—	—	—	—
1年超3年以下	29,246	24,921	13,432	13,960	1,093	606	—	—	—	—
3年超5年以下	13,165	15,289	7,804	8,361	905	828	—	—	—	—
5年超7年以下	6,708	5,665	5,504	4,567	1,204	1,098	—	—	—	—
7年超10年以下	5,021	4,720	4,405	4,278	615	442	—	—	—	—
10年超	10,313	10,055	8,184	7,569	2,128	2,486	—	—	—	—
期間の定めのないもの	12,570	14,844	3,826	6,543	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	145,434	148,692	100,885	102,501	6,146	6,554	—	—	—	—

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4.本開示における項目の期中平均残高計数は、算定してありません。
 5.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同計数につき、20ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同計数につき、20ページをご参照ください。

連結自己資本充実の状況

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,444	6,656	3,453	6,891
10%	101	2,107	23	1,962
20%	3,313	29,677	3,925	31,357
35%	—	12,008	—	12,074
50%	—	—	—	—
75%	—	26,407	—	27,997
100%	310	44,953	495	43,865
150%	—	10,683	—	10,582
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	7,170	132,495	7,898	134,731

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

単体と同計数につき、21ページをご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

単体と同計数につき、21ページをご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

「リスク管理の方針および手続きの概要」

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」

以上については単体と同内容につき、16ページをご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同計数につき、22ページをご参照ください。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

単体と同内容につき、22ページをご参照ください。

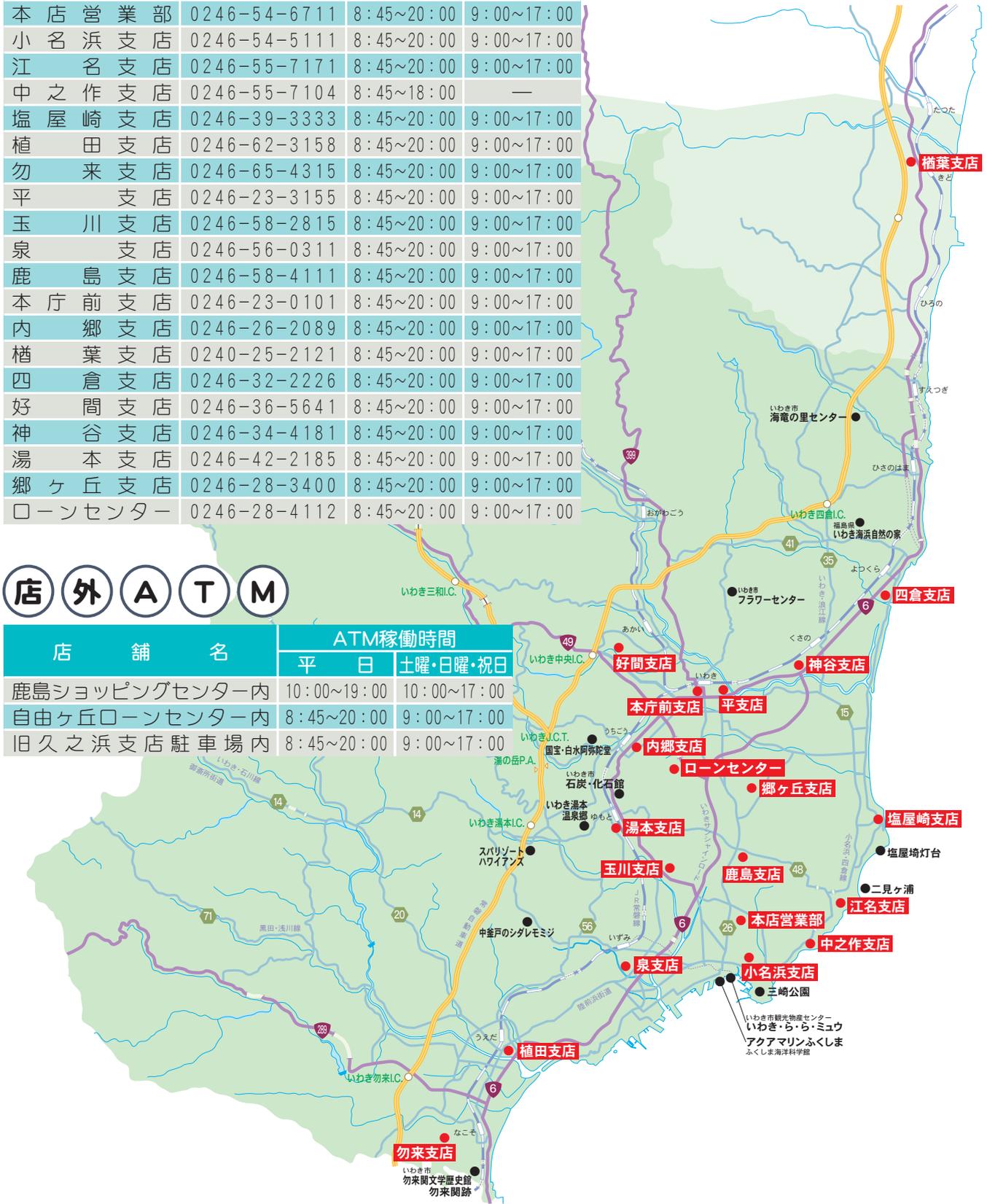
店舗のご案内

店舗一覧

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	—	—
本店営業部	0246-54-6711	8:45~20:00	9:00~17:00
小名浜支店	0246-54-5111	8:45~20:00	9:00~17:00
江名支店	0246-55-7171	8:45~20:00	9:00~17:00
中之作支店	0246-55-7104	8:45~18:00	—
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:45~20:00	9:00~17:00
植田支店	0246-62-3158	8:45~20:00	9:00~17:00
勿来支店	0246-65-4315	8:45~20:00	9:00~17:00
平支店	0246-23-3155	8:45~20:00	9:00~17:00
玉川支店	0246-58-2815	8:45~20:00	9:00~17:00
泉支店	0246-56-0311	8:45~20:00	9:00~17:00
鹿島支店	0246-58-4111	8:45~20:00	9:00~17:00
本庁前支店	0246-23-0101	8:45~20:00	9:00~17:00
内郷支店	0246-26-2089	8:45~20:00	9:00~17:00
楢葉支店	0240-25-2121	8:45~20:00	9:00~17:00
四倉支店	0246-32-2226	8:45~20:00	9:00~17:00
好間支店	0246-36-5641	8:45~20:00	9:00~17:00
神谷支店	0246-34-4181	8:45~20:00	9:00~17:00
湯本支店	0246-42-2185	8:45~20:00	9:00~17:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:45~20:00	9:00~17:00
ローンセンター	0246-28-4112	8:45~20:00	9:00~17:00

店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島ショッピングセンター内	10:00~19:00	10:00~17:00
自由ヶ丘ローンセンター内	8:45~20:00	9:00~17:00
旧久之浜支店駐車場内	8:45~20:00	9:00~17:00





<http://www.iwaki.shinkumi.co.jp/>

E-mail : iwashin@vesta.ocn.ne.jp